

パブリックコメント(ご意見)に対する回答

件名：沖縄県エネルギービジョン・アクションプラン案に関する意見募集について
 意見募集期間：平成25年8月26日(月)～平成25年9月30日(月)
 意見提出の人数：1人(法人)
 意見提出の件数：25件

提出者		意見内容			回答	
番号	氏名	番号	資料名	ページ		
1	法人	1			<p>【見直しについて】 国のエネルギー方針(新しいエネルギー基本計画)も東日本大震災以降、時間をかけて慎重な検討が行われており、現在も定まっていない状況にある中、新たな目標を定めることは難しいのではないのでしょうか。 ビジョン見直しおよびアクションプラン策定にあたっては、目的や影響等について、十分な議論や検討を行う必要があると厚料します。 以上を踏まえると、今後も国のエネルギー政策の動向を注視しながら、検討を継続することとし、今回のアクションプランの策定については、数値目標等の見直しは行わない判断もあるのではないのでしょうか。</p>	<p>今回の見直しは、東日本大震災以降の日本のエネルギー政策の転換を踏まえた目標値の見直しと、新たに設定する目標値の実現に向けた行動計画を策定することを目的としています。 策定にあたっては、学識経験者、電力業界、ガス業界、金融業会、関係団体で構成される「沖縄県エネルギービジョンアクションプラン策定委員会」を設置し、助言や指導を受けながら数値目標の見直しやアクションプランの策定を行っています。 国においては、新たなエネルギー基本計画について策定中であり、年内には公表する可能性もあることから、内容に応じて整合を取る必要があると考えております。</p>
		2			<p>【数値目標について】 再生可能エネルギー導入率、省エネルギー、エネルギー自給率の数値目標を挙げておりますが、この数値目標は本当に実行可能なものなのでしょうか。その数値の根拠について十分な検討を要すると考えております。 例えば、太陽光発電の場合(P39、40)、2020年には現在の8.1万kWから約10倍の81万kW、2030年には現在から約25倍の204万kWに拡大するという導入モデルが設定されております。沖縄地域の最大電力が約150万kWであることを勘案すると、太陽光発電のみで204万kW(2030年)へ拡大することは、実態と乖離した数値目標と厚料します。また、2020年において約10倍、2030年において約25倍という数字の根拠も不明です。 他にも、陸上風力の目標値が6.4万kWと記載されております(P39、40)。出力変動に伴う周波数変動による電力品質面への影響から、沖縄本島での風力発電の連系可能量を2万5千kWと公表していることや、適地の確保の観点などから、その目標達成は極めて難しいと思われます。 また、実現可能な数値目標とするためには、費用対効果の分析等、経済性も含めて検討を行うべきと厚料します。</p>	<p>数値目標の実現に向けては、様々な課題を解決する必要があると考えています。 例えば、再生可能エネルギーを大量導入することによる既存電力系統安定化対策や、太陽光や風力以外の海洋エネルギー分野の新たな発電技術を確立する必要があると考えています。 今回の再生可能エネルギー等の導入モデルシミュレーションでは、試算条件としてこれらの課題が解決できることを前提に試算しております。 各分野における導入量については、現在の沖縄県の再生可能エネルギーの導入比率に合わせて均等に配分しているため、技術開発の進捗に応じて柔軟に対応・変更していく予定です。 そして、数値目標達成のため、各種課題について取り組んでいきます。</p>
		3			<p>【アクションプランについて】 様々なアクションプランがあげられておりますが、より精査が必要ではないのでしょうか。 例えば、沖縄県版固定価格買取上乗制度(以下、上乗制度)の記載があり、財源に一般財源があげられております。 昨年7月にスタートした国の買取制度においては、買取りの費用負担方法について、電気料金に上乗する方法がとられており、国民の皆さま(お客さま)にご負担いただいております。全国での再生可能エネルギーの普及に伴い、今後、その負担額が大きくなるが見込まれます。 一方、沖縄県の一般財源は、その殆どが県税や地方交付税等から賅われていることを踏まえると、上乗制度に伴い、県民や国民の皆さまに対し、さらなる負担を強いることを懸念しております。 また、アクションプランとは、「具体的な行動計画であり、『誰が』『何を』『いつまでに』に実施するかを明示したもの」と定義されておりますが、その策定にあたっては、計画の実現性等について、関係者間で慎重かつ丁寧に検討を行う必要があると考えます。</p>	<p>アクションプランで掲げられている項目については、各種実施の段階で財源の問題も含めて精査していくものと考えています。 そして、実施主体や実現性については国や県、市町村、関係団体も含めて協議を行っています。</p>

提出者		意見内容			回答	
番号	氏名	番号	資料名	ページ		
		4	報告書	P1	【文章の修正・確認について】 (2目的:2段落目)沖縄県における新再生可能エネルギー等の導入やエネルギー自給率の向上などについて、 (理由) 新エネルギーは再生可能エネルギーに包含されること、本アクションプラン全体の整合の観点から修正すべき。	修正を行う予定です。
		5	報告書	P1	【文章の修正・確認について】 (3位置付け:1段落目)「本計画は、沖縄県における再生可能エネルギー等の導入やエネルギー自給率の向上などについて」との記載があるが、「エネルギー自給率」の誤植ではないか。	修正を行う予定です。
		6	報告書	P17	【内容への意見について】 「表3-5 部門別のCO2排出量」の記載は適切ではない。 (理由) 「沖縄県地球温暖化対策実行計画」における沖縄県のCO2排出量と整合が取れていないため。	資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」から算出しており、「沖縄県地球温暖化対策地域推進計画」とは算出方法が異なっております。 現状を把握する目安であるため、問題ないと考えます。
		7	報告書	P28	【文章の修正・確認について】 P28下部の「出典:沖縄電力株式会社より聞き取り調査」との記載について、「出典:」は削除すべき。 (理由) 聞き取り内容を「出典」とすべきではないため。	修正を行う予定です。
		8	報告書	P28	【文章の修正・確認について】 P28下部の「出典:「環境行動レポート2012(沖縄電力株式会社)」との記載について、記載位置を「表5-3(太陽光発電施設概要)」の下部へ変更すべき。 (理由) 同レポートの記載内容は、「表5-3(太陽光発電施設概要)」であるため。	修正を行う予定です。
		9	報告書	P42	【内容への意見について】 本報告書の再生可能エネルギー等の導入モデルシミュレーションの試算や数値目標について、電力系統安定化対策が実現する事を前提としているが、その前提条件が適切ではない。 (理由) 電力系統安定化対策が実現するために周波数調整力不足等の課題を解決する必要があるが、これら課題を解決するための具体的な手段が記載されていないため。	アクションプランの「エネルギーの地産地消を実現するスマートコミュニティの構築」の項目において、電力系統安定化対策の検討を挙げており、その他課題解決に向けて取り組んでいきます。
		10	報告書	P42	【文章の修正・確認について】 ((1)周波数調整力不足 2段落目)一般的に送電系統や変電所に大量の電気が流れ、これらに対する過負荷が発生すると、電気は貯蔵できない事から、電力の発電量と消費量のバランスが大きく崩れると周波数が維持できなくなり… (理由) 従前の表現では、周波数調整力不足の説明にならないため。	修正を行う予定です。
		11	報告書	P42	【文章の修正・確認について】 ((1)周波数調整力不足 2段落目)電力系統の周波数は、電力会社事業者が (理由) 全編を通して“電力会社”“電気事業者”と書き振りが混在しているため、“電気事業者”へ統一すべき。	修正を行う予定です。
		12	報告書	P42	【文章の修正・確認について】 ((1)周波数調整力不足 3段落目)周波数調整のための大型の安定器化装置の導入 (理由) 大型の設備をイメージするには「安定器」ではなく「安定化装置」の方が適当であるため。	修正を行う予定です。

提出者		意見内容			回答	
番号	氏名	番号	資料名	ページ		
		13	報告書	P43	【文章の修正・確認について】 ((3)電力余剰:2段落目)蓄電池のコスト低下に向けた技術開発や燃料電池の活用等を含めた最適な蓄電機能の検討が必要となる。 (理由) 燃料電池は蓄電設備ではないため。	修正を行う予定です。
		14	報告書	P43	【文章の修正・確認について】 ((4)電圧変動:2段落目)対策としては、配電線の強化や柱上変圧器の増設、電圧調整機器の設置、配電電圧自体の上昇、蓄電池の導入による逆流の防止などが挙げられる。 (理由) 配電線の強化や柱上変圧器の増設は、PVが集中設置される限り対策にならないため。また、「配電電圧自体の上昇」が電圧変動対策にどうつながるのか不明なため。	修正を行う予定です。
		15	報告書	P45	【内容への意見について】 「2030年度までに沖縄県の不利性を克服し、全国並みのエネルギーセキュリティを確立する」は、沖縄県のエネルギーコンセプトとして不適当。 (理由) 「沖縄県の不利性」が具体的に何を指し、それをどのように克服するのか具体性がないため。また、「全国並みのエネルギーセキュリティ」がどのような定義なのか記載がないため。	前回の沖縄県エネルギービジョンから掲げているコンセプトであり、島しょ地域である沖縄県は、燃料の輸送コストが高く、本土の電力系統と連系していないため、相互に電力の融通ができないという地理的に不利な条件があります。 再生可能エネルギーを含めた、エネルギー供給源の多様化、エネルギー自給率の向上を目指していきたいと考えています。
		16	報告書	P46	【文章の修正・確認について】 「1)沖縄の地域特性に合った新たなエネルギー需給構造(エネルギーミックス)の構築」に関して(修正案) (1段落目)水力、原子力、天然ガス等のエネルギーが利用されていないことから、エネルギー多様性も少なく・・・ (理由) 吉の浦火力発電所においてはLNGを燃料としているため。	修正を行う予定です。
		17	報告書	P46	【文章の修正・確認について】 (4段落目)再生可能エネルギーの普及は、エネルギー自給率を上げるとともに、二酸化炭素の排出量削減に貢献し、更には災害時での自家発電システムとしての利用も可能なため、 <u>非常用電源としても活用可能な場合があるため</u> 。 (理由) 災害時における天候状況や保安規制の観点から再生可能エネルギーが利用できない場合もあるため。(P55の記載内容と揃える)	修正を行う予定です。
		18	報告書	P46	【文章の修正・確認について】 「2)災害時でも安心な防災・減災型島しょ社会の構築」に関して(修正案) (3段落目)「また、沖縄県は離島が多い地域事情から、大規模集中型のエネルギーシステムが機能しにくいことから、災害に強いエネルギー供給システムが求められている。」との記載が不適当。 (理由) 規模の狭小性と分散型電源の強みが直接リンクされるわけではないため。	沖縄県は離島が多い島しょ社会であるため、分散型エネルギー供給を構築することは、災害に対して強くなると考えています。
		19	報告書	P54	【内容への意見について】 (イ 高効率省エネルギー機器の普及:1段落目)特定商品名の削除。 (理由) 本アクションプランにおいて特定商品名を挙げることは適当でないため。	修正を行う予定です。

提出者		意見内容			回答	
番号	氏名	番号	資料名	ページ		
		20	報告書	P54	【内容への意見について】 (イ 高効率省エネルギー機器の普及:1段落目)産業・業務部門についてもコジェネレーションシステムや高効率給湯機の導入支援を進めるべき。 (理由) 産業・業務部門は多くのエネルギーを消費することから、コジェネレーションシステムを使用した省エネのニーズが多く、また導入による省エネ効果も高いため。	修正を行う予定です。
		21	報告書	P55	【内容への意見について】 (3段落目)「公共施設屋根貸太陽光発電事業制度」については慎重な検討が必要。 (理由) 公共施設を利用して特定の事業者が利益を出す制度となるため。	本制度では、屋根を貸し出す自治体にも賃料収入が得られるため、再生可能エネルギーの導入は進めていくためには有効だと考えます。 制度を作る際には、詳細に検討を行っていきます。
		22	報告書	P60	【内容への意見について】 (ク 再生可能エネルギー熱利用の検討:2段落目)「太陽エネルギーと給湯需要の大きい沖縄県において」との記載が不適当。 (理由) その根拠となるデータ等が示されていないから。	国土交通省監修の「蒸暑地版 自立循環型住宅への設計ガイドライン」によると、住宅(沖縄)で消費されるエネルギーで1番高い割合が給湯20.7%となっており、次に照明20.4%となっています。
		23	報告書	P63	【内容への意見について】 (ア 防災・減災対策としての高効率コジェネレーションの導入促進:2段落目)防災・減災対策としてのコジェネレーション導入に向けた具体的な支援策を検討・記載すべき。 (理由) 分散型電源の導入は、導入・維持に掛かる費用負担が大きいことなどから、「サポート体制の強化」に留まらず、「導入資金の補助」など、事業者側が積極的な導入判断を行える支援策を検討・記載すべき。また、住宅・事業所に加え、より影響の大きい工場や病院等にもコジェネ導入のサポートを実施すべきである。	具体的な支援策については、今後議論を重ねていき、決めていきたいと思えます。
		24	報告書	P66	【文章の修正・確認について】 (エ 需要を効果的に抑制するシステム導入の検討:3段落目)スマートメーターを活用した節電を促す料金メニューの設定電気使用量の見える化による節電意識の醸成や・・・ (理由) 料金メニューの設定は、スマートメーターの活用とは直接リンクしないため。	北九州市で行われている北九州スマートコミュニティ創造事業では、スマートメーターを活用し、需要に応じて料金メニューの設定を行い節電を促す実証を行っています。 表記については、修正を行う予定です。
		25	報告書	P70	【内容への意見について】 (イ 再生可能エネルギー関連企業の誘致の検討)再生可能エネルギーの産業支援として、再生可能エネルギー関連企業の誘致は、慎重に対応すべき。 (理由) 沖縄県は電力系統規模が小さくかつ単独系統であり、再生可能エネルギー、特に太陽光発電、風力発電等の自然変動電源の導入を拡大するためには、解決しなくてはならない課題が少なくないため。	沖縄県の産業が振興・発展していくためには、再生可能エネルギー分野においても、企業を誘致していく必要があると考えます。 諸課題については、解決に向けて取り組んでいきます。